

〈研究論文〉

## アラスカ先住民集落社会におけるメンター教育の 伝統とその若年者支援活動への応用

井 上 敏 昭

### 【要旨】

本研究は、実地調査を実施してアラスカ先住民集落社会<sup>1</sup>が有するメンターによる伝統的教育方法を明らかにし、それを応用して若年者を支援する制度を作ることを目指したものである。

本稿ではまず、本研究において実施された、当該社会におけるメンター教育の実践に関する調査の成果からその特徴を分析する。その結果、メンターによる教育は重要な教育法として現在でも文化伝承の場で多く観察されること、技術や知識の背景にある哲学やディシプリンの継承がより重要な目的として認識されていること、「観察」が重要視されること、子どもの意思を以てメンター教育が開始されるが、メンターとのマッチングには周囲の大人が関与することが多いこと、問題に直面した若年者への支援にも応用の事例があること、学校教育との整合性などからフィッシュキャンプが活用されていることなどが明らかとなった。

次に、これらの内容を踏まえて実施した現地研究協力者との検討に基づいて、メンターによる教育の伝統的方法を応用して問題に直面した当該社会の若年者に対する支援制度案を提示し、その課題を論じる。

**キーワード：**実践人類学、アラスカ、先住民、若年者支援、メンター

### 1. 序章：アラスカ先住民の近代史

本研究の対象社会が位置するアラスカでは、ヨーロッパ系の人々が到来する以前から、先住民（Alaska Natives）が、狩猟・漁撈・採集活動を生業として生活を営んでいた。18世紀後半に彼らの生活圏を来訪したヨーロッパ人と恒常的に接触するようになり、さらに19世紀末にアラスカで金が発見されると、移民の数は激増し、先住民の生活も大きな影響を受けるようになった。1936年にインディアン再組織法（Indian Reorganization Act）が適用され、アラスカ先住民は、いずれかの定住集落に登録し、その集落を管理する村落評議会を組織することを求められた。同時期に、学校教育がアラスカの先住民社会に浸透するにしたがって、完全定住化が進行した。

20世紀に入るとアラスカでは金採掘に代わって石油開発が活発化し、とくに1959年に準

州 (Territory) から合衆国 49 番目の州 (State) に昇格する前後から、州政府の権限強化など行政による管理が強められた。一方アラスカの先住民は、1950 年代後半より、連邦政府に対して、彼らの伝統的生活地の所有権や生業権などを認めるよう要求する運動を開始していた。この問題を解決し石油開発を推進するために 1971 年、アラスカ先住民権益処理法 (The Alaska Native Land Claims Settlement Act, Public : 略称 ANCSA) が制定された。この法律では、「先住民がアラスカの土地所有権、狩猟・漁撈などを行う生活権をこれまで潜在的に有していたこと」を認めたうえで、アラスカ全土のうち約 11% を先住民が選択して管理下に残しそれ以外の土地について先住民は権利を放棄すること、それに対して連邦政府と州政府は先住民には補償金を支払うこと、先住民は自分が登録する集落を定めること、それぞれの集落ごとに選択した土地や資源、分配された補償金などを管理する「村落会社」および先住民に関する行政をつかさどる「先住民政府」を設立することなどが定められた (Inoue 2004; McKennan 1965; Nelson 1986; Osgood 1936; Slobodin 1962; 1981; VanStone 1974; 井上 2007; 2009)。

## 2. 研究の背景

このような歴史的経緯および立地環境によってアラスカの先住民は、多くが居留地や都市の住民となった合衆国本土の先住民社会とは異なり、現在でも伝統的な生活圏に立地した集落にその多くが生活している。彼らは、そのような集落を生活の拠点としつつ、伝統的な狩猟採集文化を近代的な生活スタイルと融合した独自の生活文化を形成している。他の合衆国市民と同様、貨幣経済を受け入れ、現在では情報化・グローバル化した社会状況に生きているが、その一方で、祖先から受け継いできた土地で、祖先と同様の動植物資源を獲得し、それを成員間で分配し合うことを現在でも活発に行っている。さらに重要なのは、伝統的な生活形態だけでなくその背景にある哲学といった文化も、形や社会的機能を変化させつつ伝承していることである。彼らが伝統的な生活形態や価値観を維持することは、単純にアラスカの自然環境で生存するための技術であることを超えて、彼らが生きる現代という時代の社会的要請に基づいて読み直され、現代アメリカ社会のなかで「先住民としていかに生きるか」という社会的生存に関わる意義を有するようになっていく (Inoue 2001; 井上 2007; 2016)。

一方、ヨーロッパ人との接触以降、とくに 1940 年代以降の完全定住化、さらには 1960 年代以降の外部社会との交渉の活発化に伴って、アルコール・薬物依存や児童虐待、自殺、低年齢層の犯罪などが増加し、現在でも集落社会ではこれらが大きな問題となっている (Fortune 1989; Ding & Duong-Tran 1994; Forbes 1994; Alaska Native Policy Center 2004)。さらに、若年層への伝統文化の継承についての危機感も高まっている (井上 2016)。

アラスカ先住民の地域社会における成員の犯罪行為に対する刑罰以外の対処としては、まず国や州、市などの公的機関による、犯罪者更生プログラムや地域住民への健康医療プログラムが挙げられる。しかし、アンカレッジやフェアバンクスなどの都市周辺を除くと、先住

民が定住生活を送る集落は、広大なアラスカ州に散在しており、直近の都市とも陸路が通じていないことが多いため、行政サービスが十分に供給されているとは言えない。加えて、連邦あるいは州政府から提供されるサービスの手法は、総じてアメリカの主流である都市型生活におけるニーズに対応したフォーマットをそのまま援用したものになっているため、これらの集落の住民の文化的社会的ニーズに合致しているとは言えない。

上述のようにアラスカ州では、ANCSA 制定にともなって先住民が選択した土地に置かれた集落には先住民政府が置かれている。またそれらを包含する大きな地域区分において、先住民の財産や権利を代表する組織も置かれている。さらに隣接する先住民政府が共同して独自に先住民政府間協議会を組織し、医療などの行政サービスを提供している例もある。近年では、このような先住民各種団体が関与した取り組みも散見されるようになってきた (The Center for Alcohol and Addiction Studies & HCIS 1999)。しかしその多くは伝統的な精神文化の要素を心理学的アプローチに応用し、個人の内面に働きかけることで問題解決を図ろうとするもので、当事者が現実生活で置かれている社会環境を視野に入れた働きかけはほとんど見られない。

### 3. 研究の目的

アラスカの先住民集落は、人口規模が多くても 1000 人以下であり、住民のほぼ全員が顔見知りで、その多くが先住民あるいはその中の特定の民族集団のアイデンティティで結ばれており、また他の集落や都市社会と地理的にも隔絶している。集落社会内で発生したアルコール・薬物濫用や児童虐待、低年齢層による軽犯罪といった問題の当事者は、その後もそのような狭い社会で加害者側と被害者側も共に生きていくことになる。そのためとくに加害者の更生や社会復帰を支援するためのプログラムとしては、従来の「当事者本人の内面の問題」に働きかける心理学的手法だけではなく、彼らの周囲の社会との関係を再構築し、集落社会の成員との関係を結びなおすことを支援するような社会的アプローチが必要である。フォーブスは、北米先住民自殺予防におけるコミュニティ・ベースのプログラムの有効性を論じている (Forbes 1994)。

ここで着目されたのが、先住民社会において伝統的に行われていた実親以外の成人による若年者への教育実践である。筆者は、1994 年から、アラスカ先住民の一つであるグイッチン社会において継続的に文化人類学的調査を行ってきた。この調査の途上で、当該社会では、実親以外の成人が、若年者の教育に大きく関与することが伝統的に行われていたことがわかった (井上 2018)。このような教育は伝統的生活技術などの伝授の場で実施されていたが、次章以降で詳述するように、そこでは技術や知識の伝授だけではなく、その背景にある生活哲学や価値観、世界観に関する教育が重視されていた。本稿では、そのような教育において教師役となる実親以外の成人を「メンター」と称することにする。

筆者は、2013 年に、当時調査対象集落におけるアラスカ州裁判所支所の判事に任命されていた人物から、問題を起こしてしまった未成年への対応のあり方について意見を求められたことがあった。そのときの議論の内容から、メンターによる教育伝統を活用するアイデアが浮上した。このようなアプローチは集落社会の成員によって個人的に実行されていたが、メンターとなってくれる大人と出会うことが可能な社会環境にある若年者とそうでない若年者との間には、教育機会獲得の格差が存在していることが予想された。一方、このような教育を公的に提供する、すなわち支援を必要とする若年者に平等にその機会が与えられるような制度を構築し成功した例は、アラスカ州内では皆無に等しい。そのため、メンターによる指導を必要としている若年者に適切なメンターを紹介し、そこでの教育を継続的にサポートする制度の確立が有効ではないかと考えられた。

このような先住民の社会伝統を支援制度の形にまとめていく際には、「当事者の潜在的支援ニーズを引出し、支援を供給する社会資源につなげる」ことを行うソーシャルワークの営みを母体とするのが有効と考えられた。

アメリカはソーシャルワークが発展している国のひとつであるが、それらは、主流社会の価値観や都市型の公的インフラが整備された環境に適応した生活形態を持つ住人に対応したものとなっており、先住民の伝統的な文化や社会規範を有するアラスカの地域集落において当事者やその周囲の成員が置かれた状況やニーズとは必ずしも合致しない。問題の解決に資する支援方法を確立するためには、伝統的な手法やその背後にある価値観、さらには先住民集落社会をよく理解しておく必要がある。そこで筆者は、「アラスカの先住民集落社会が有しているメンター的な人物を中心とした伝統的な教育方法の詳細を明らかにし、その成果をソーシャルワーク活動に応用して、この社会に合った支援制度を確立すること」を最終目的とした研究を計画し、科学研究費補助金（JSPS 科研費 JP15K12960（挑戦的萌芽研究「アラスカ先住民集落でのソーシャルワーク活動に資する実践人類学的研究」 研究代表者 井上敏昭）の助成を受け、2015 年より 2018 年にかけて、伝統的なメンターによる若年者指導および相互扶助慣行の詳細を把握するために、民族誌的方法論に基づいたインタビュー法及び参与観察法を用いた現地調査を実施するとともに、現地で若年者の支援に係わる当該社会成員らとディスカッションを重ね、支援案の確立を目指した。

本稿では、その成果を報告し、当該社会でのメンター教育の特徴および社会的意義を明らかにするとともに、それに基づいて若年者支援制度の素案を作成・提示し、その課題を検討する。

#### 4. 調査地社会

今回の調査地は、合衆国アラスカ州内陸部、ユーコン川の河畔に位置するフォート・ユーコン（Fort Yukon）という 2nd Class City である。合衆国国勢調査局（U.S. Census Bureau）に

よるアメリカコミュニティ調査 (American Community Survey) によると、2015 年の人口は 555 人、うち 0～9 歳までがその 98 人 (17.7%)、10～19 歳までが 86 人 (15.5%) となっている。18 歳で線を引くと、全人口における 18 歳以下の比率は 30.8% (171 人) となる。エスニシティでは、集落人口の 91% が先住民 (Native) と申告しており、次いで白人 (White) が 8% となっている。「白人」と申告した者は、先住民との婚姻によって転入した者か、学校や先住民関連組織あるいは商店に雇用されている者であると考えられる。

調査地を含む地域を伝統的生活圏としてきたのは、北方アサバスカ系の先住民のひとつであるグイッチン (Gwich'in) である。グイッチンは、移動生活から半移動生活を経て、第二次世界大戦前後にフォート・ユーコンなどの集落に定住した。とくに 1949 年にフォート・ユーコン地域を襲った天然痘の大流行に対する米国赤十字の支援介入後、この地の先住民の日常生活は急速に西洋化した。

現在のグイッチンは、彼らの伝統的な生活圏内に位置する集落などに、年間を通じて基本的に定住する生活を送っている。グイッチンの集落は、合衆国内の他の地域と同様に電化され、住民は電気製品を日常的に使用している。各集落の店舗では食料や日用品が販売されており、現金のほか小切手やクレジットカードでの購入が可能である。また、通信販売による商品の購入も頻繁に行なわれている。テレビの衛生放送や携帯電話・インターネットのサービスも供給されており、住民は電子メールや SNS を利用している。集落内の交通手段としては自動車やバイク型の 4 輪バギーが普及している。

その一方、彼らは、彼らの祖先と同様に、伝統的生活圏で狩猟、漁撈、採集活動を日常的に行っている。今回の調査地のフォート・ユーコンの住人も、6 月にはユーコン水系の河川でマスノスケ漁を盛んに行う。8 月にはクランベリーなどの採集を行う。秋にはヘラジカ猟を行う。また猟期に合わせて渡り鳥などを狙った銃猟やホワイティッシュ漁、ビーバーやマスカラットの罠猟も行っている。これらの活動については、集落社会の成員が全ての活動を等しく行うのではなく、当人の得意分野や嗜好、就いている職の勤務体系や経済的な余裕といった社会的経済的状況、あるいは伝統的禁忌などによって、それぞれが可能な活動を主体的に選択して行っている。また当人が獲得活動に従事できなくても、漁具や燃料の提供によって獲物の一次分配を得ることができるし、その逆に経済的理由で漁具などを購入できない人でも、他者の活動を手伝うことによって一次分配を受けることもできる。獲得した獲物は、血縁・地縁などのネットワークを通じて分配されていく (井上 2008; 2016; Inoue 2001; 2004)。

## 5. 当該社会のメンター教育

グイッチン社会における伝統的なメンター教育の内容は、狩猟・漁撈・採集活動などの生業や、その基礎となる野外での生存技術、ストーリー・テリング (伝統的な神話や昔話、先祖が経験した歴史などを語るもの)、生活用品や工芸品制作などといった、伝統文化や伝統的



生活技術の伝授であったが、本研究による調査によって、この教育の目的が技術訓練にとどまらず、むしろその背景にある哲学（philosophy：以下カッコ内に、調査地の話者が報告者のインタビュー調査内で用いた英語などの表現を記載する）や伝統的価値観、世界観やディシプリン（discipline：鍛錬によって身につけた規律・自己抑制）の伝授・継承こそにあると当事者に考えられていることが明らかになった（井上 2018）。前述のようにグイッチンの生活は、第二次世界大戦前後に完全定住化が完了し、貨幣経済が浸透して急速に西洋化した。加えて学校教育も普及し、合衆国の他の地域と同様、公教育が全ての子どもに提供されるようになった。その一方、彼らは合衆国という国家に内包された先住民＝マイノリティとして、社会的生存を図ることを余儀なくされた。このような、表面的な技術や知識よりもその背景にある哲学や世界観の伝承を重視する考え方は、厳しい極北の生存環境の中で互いに助け合いつつ食料や生活資材を直接自然環境から獲得してきたグイッチンによって、生存戦略やアイデンティティの根幹となる重要なものとして完全定住化以前から受け継がれてきたものが、外部社会との恒常的な接触や定住化、貨幣経済化といった生活形態の激変や、国民国家でのマイノリティ化という社会的地位の変化に伴って強化あるいは変容したものと考えられる。つまり、伝統的生活形態・技術の伝承の社会的意味も、日常生活技術の教授という側面だけでなく、合衆国内の他者との差別化を図り、自らのアイデンティティを規定するうえでの源としての側面が付け加わったと考えられるのである（井上 2018）。

本節では、グイッチン社会のメンター教育について、主に筆者による研究ノート（井上 2018）以降に収集した情報を整理して記述する。なお話者の仮名は、同研究ノートで用いたものを踏襲しており、同じ仮名は同一人物を指す。

### 1) 中年男性が行った子どもへのメンター教育

調査時点で 30 代後半～40 代前半だった A 氏は過去に、調査地フォート・ユーコンとは別の、もっと小規模の先住民集落で学校教員をしていたことがある。A 氏はそのときの経験から、現在の先住民の若年者は「どのように人とつながって良いかわからなくなっている者が散見され、かれらは何をするにも自信がなく、自分が何者であるか確信が持てない」と指摘する。A 氏は教師時代、そのような若年者の相談に乗る際には、その者の苗字をあらためて訪ね、その答えからかれらの両親や祖父母、オジ・オバなど年長の親戚を即座に言い当てたあと、本人も知らない、彼らの祖父母や両親、オジ・オバの逸話を話して聞かせたという。例えば、自分のアイデンティティに悩んでいた男子生徒に対しては、その若年者の祖父が若い頃いかに有能なハンターだったかを語って聴かせたという。『山の、片方が切り立った崖で運転を誤れば今にも落ちそうな細い道で、片手でスノーモービルを操りながら、もう一方の手で大口径のレバーアクションライフルを操って、5 発発砲しただけで 5 頭のカリブー（野生トナカイ）を仕留めたんだ。おまえはそういうすごい男の孫なんだよ』と言ってやったんだ。彼はそれで立ち直るきっかけをつかんだよ。』

ここで紹介した教育のエピソードは一見、学校教員が生徒の悩み相談に乗った一般的な事例と思われるかもしれない。しかし、筆者の以前の調査では、自分に関する系譜だけでなく民族集団全体にわたって親族姻族関係を詳細に把握し知識化しておくことは、以前はグィッチンの成人にとって当たり前のこととされていたものの、近年では若年者を中心にそのような知識を持ってない成員が増えていたことが明らかになっている（井上 1995）。父親や多くのメンターから伝統教育を施されていた A 氏は、同世代のなかでも民族集団内の親族姻族関係に関する知識も豊富であり、伝統食の食物分配などを通じて、祖父母世代のエルダー<sup>2</sup>の多くと濃厚な関係を築いていたので、このようなカウンセリングが即座に可能であったと考えられる。何よりも A 氏自身が、進学した際に生活した大都市で先住民差別を経験し、自らもアイデンティティに悩み、年長の親戚の助けを受けた経験がある人物である。彼は次世代の若年者に対し、そのような自分の祖父母や祖先との結びつきを意識しそこから学ぶことこそが、先住民の伝統的な生き方であり、先住民の若年者の多くが直面するアイデンティティ・クライシスの克服の仕方なのだ、ということも同時に教えたのである。すなわち、これは先住民社会特有の教育法の現代的応用と考えられる。

## 2) 1980 年代に実施されていたユース・サバイバーズ

A 氏の父親である B 氏は、フォート・ユーコンの先住民政府で、長年にわたって第一チーフ（the First Chief: 先住民政府における首長）を務めてきた人物である。彼が第一チーフを務めていた 80 年代、彼は数人の伝統文化に長じたエルダーたちと「ユース・サバイバーズ (Youth Survivors)」<sup>3</sup> という若年者教育プログラムを開始した。B 氏の証言によると、このプログラムは外部基金から補助を獲得して運営資金に充てて実施されたもので、エルダーと若年者を一緒にブッシュ<sup>4</sup>に送り出し、罾を用いた動物の捕獲方法、獲物の解体や処理の方法、河川や湖沼での漁の方法、魚の燻製処理の方法、野営の仕方や緊急時の生存技術など、野外での生活方法を教えた。夏休みだけではなく、年間を通じて機会を捉え、それぞれの時期の自然資源や気候・環境の状況に即して教育した。

このプログラムを始めた背景には、伝統的な技術や価値観の継承に対する危機感が存在していた。1960 年代から 70 年代にかけて、グィッチンの生活圏近くでは、アラスカ・パイプラインの建設や軍事施設の設置によって多くの労働者や軍人が外部から流入したほか、ベトナム戦争への徴兵や飲酒や薬物濫用などの慣行の流入によって先住民社会そのものが大きく変容し、伝統的な文化や生活方法を学ぶ土台が急速に失われつつあった。B 氏はそのことについて「その当時は子どもたちが（伝統的なブッシュでの）生活の仕方を何一つ知らなかった」と表現した。

ユース・サバイバーズによる伝統教育自体は大変うまく行ったようである。B 氏以外の複数の話者も、このユース・サバイバーズの試みは成果を上げたと言言している。彼らによると、当時のユース・サバイバーズの参加者は「誰一人として刑務所送りになっていない」と

いう。実際に参加者の多くは現在 30～40 代となり、地域社会でのリーダーとして活躍し始めている。

しかしながら、このプログラムは長続きしなかった。これは地域社会側の問題ではなく、外部基金からの補助が得られなくなったからだという。多くの話者が、資金継続のために基金側が用いた事業評価方法に対して批判・不満を口に出している。彼らによると事業評価のための参加者に対する質問項目が、プログラムの内容と乖離していて全く話にならなかったという。「先住民文化の継承」、「先住民としてのアイデンティティの確立」、「それによる若年者の自信回復」といったこのプログラムの内容を鑑みると、質問内容は「自分の文化をよく理解できたか」、「自分の文化に誇りを持てるようになったか」、「どのような技術・知識を身に着けたか」などとなるべきなのに、実際の質問は「あなたは美しい瞳を持っていますか」、「あなたは男の子が好きですか」、「あなたは女の子が好きですか」というものだった、と憤慨ともに異口同音に語られていた。このような質問の一般的な正当性に対する議論はここでは行わないが、少なくとも都市生活者向けのプログラムを念頭に置いた質問項目であり、先住民社会での伝統継承を通じた教育実践を評価するにはそぐわないことは明白であろう。

### 3) A 氏が受けたメンター教育

B 氏の息子である A 氏によると、彼らの兄弟姉妹は 10 代後半になると、冬季-30～40℃になるなか、フォート・ユーコンから約 160 km 離れたアークティック・ビレッジ (Arctic Village) に住む親戚であり、彼らにとってのメンターでもあったエルダーを訪ねてスノーモービルで往復することを課せられた。兄弟姉妹 5 人はそれぞれ、今まで習った野外生活技術を駆使し、いずれも無事に往復できたという。訪問先では、メンターであるエルダーに、その土地に適応した生存技術や獲物の特性、昔話といった様々な伝統文化を学んだという。

### 4) 60 代男性によるギッチン文化講座

D 氏は 20 代の頃から、自文化であるギッチン独自の文化伝統に着目し、アラスカ大学と共同して、ギッチンの高齢者からライフヒストリーや民話を聞き取って出版につなげる (Mishler 1995) などの伝統継承活動を行ってきた人物である。筆者は、彼と 1994 年に接触しインタビューを行っていたが、2017 年に彼が日本のシンポジウムに参加するために来日した際に再会し、2018 年 8 月のアラスカ調査で再び話を聞き、また彼の教育活動の参与観察調査を実施することが出来た。

彼はフォート・ユーコンよりも北に位置するアークティック・ビレッジおよびベネタイ (Venetie) の二つの集落を拠点に活動していたが、現在ではアラスカ内陸部の中心都市フェアバンクスに在住している。

彼は、ギッチン語やそれにまつわる民族知識について、主にフェアバンクスで休日に学校の教室を借りて希望者向けの講座を開き、下の世代への伝承を試みていた。この教室は、



学ぶ意思を持つ者すべてに解放されていたが、残念ながら筆者が参加した回の生徒は、中年のグイッチン男性2名であった。

この教室では、グイッチン語の生活語彙を教えつつ、その背景にある生活知識や世界観について伝授されていた。筆者が参加した回では、グイッチンの民俗暦が取り上げられていたが、ここで強調されていたのは、西洋の暦のように予め日が定められているのではなく、生業など彼らの日常生活上の活動に密接にかかわる周囲の生活環境の変化によって、暦が区切られていくというグイッチン独特の時間概念であり、そのためある季節は、ある年には40日以上続くが、別の年には15日に満たずに終わるということもあり得るのだ、ということであった。つまり、この教育では、現代のグイッチンが事実上第一言語としている英語の単語を逐語的にグイッチン語の単語に直訳していくのではなく、この言語が用いられる生活文化の一部として伝授しようとしているのであり、ここまで見てきた伝統的なメンター教育と同じ教育哲学が採用されているといえる。

## 6. グイッチンのメンター教育の特徴

以上、本研究による一連の調査、具体的には本稿と前稿（井上2018；以下「前稿」と表記する）で報告した内容によって、グイッチン社会で実施されているメンター教育について以下のことが明らかになった。

- ① 幼いころから実親以外の大人が若年者の教育に関わるという伝統が存在している。とくに伝統的な技術・知識の伝達においては、重要な教育法として定着していた（本稿5. の3）、前稿5. の1）、2）、3））。
- ② 現在でも文化伝承の場で活用事例が多く観察される（本稿5. の2）、4）、前稿6. の1）、2））。
- ③ そのような場では、技術や知識そのものの伝授より、その背景にある哲学やディシプリンの継承がより重要な目的として認識されている。教育する側であるメンターだけでなく、教育を受ける側となるメンティーにも、この価値観は共有されている（本稿5. の2）、4）、前稿5. の1）、3）、6. の1））。
- ④ この地域の狩猟・採集先住民文化で重視される「観察（注意深く見て多くのことを学ぶこと）」がメンター教育の場でもメンター、メンティー、いずれの立場でも重要視される。メンティーにはもちろん注意部深くメンターの行動を観察し学び取ることが要求されるが、メンターはメンティーを注意深く観察し適性や潜在的能力を見定めることが求められる（前稿5. の1）、2））。
- ⑤ 子どもの意思やモチベーションを以てメンター教育が開始されることが基本だが、メンターとのマッチングには周囲の大人が関与することが多い（本稿5. の2）、前稿5. の1）、2）、6. の3））。

- ⑥ 問題に直面した若年者への支援や非行を犯した若年者の更生にも、個人的な応用の事例がある。それは上記、メンター教育で一般的に重視される、技術・知識の背景にある哲学・ディシプリンの伝授の重視という特徴と矛盾しない（本稿 5. の 1）、前稿 6. の 2）、3））。
- ⑦ 現在での実践では、学校教育との両立、整合性が求められる。その点でフィッシュキャンプが復活し、活用されている。また学校の設備の活用や学校教育現場でも、個別的に応用事例が見られる（本稿 5. の 4）、前稿 6. の 2））。

## 7. 若年者支援方法の検討

以上の調査結果を踏まえ、現地社会において若年者支援に関わる立場にある複数人に、支援方法に対して助言を求めた。上記、A 氏、B 氏、C 氏（井上 2018 を参照）、D 氏に加え、アラスカ州裁判所フォート・ユーコン支所の元判事、学校教師、この地域の複数の先住民政府のよって組織された非営利の行政組織である Council of Athabaskan Tribal Governments (CATG) の元事務局長、同じく CATG が運営する診療所のメンタルヘルス担当者、フォート・ユーコンの先住民政府である Gwichyaa Zhee Gwichi'in Tribal Government の教育担当者といったグイッチン社会でメンター教育や若年者支援に携わった経験を持つ人物にくわえ、アラスカ州政府司法局少年課担当官らと、このような伝統的なメンターによる教育を非行など問題を抱える若年者の支援に応用する制度の構築について検討した。検討結果は以下の通りである。

- ① 現在でもメンター教育は、フォート・ユーコン社会で実践されているが、そのような教育を享受できる者とそうでない者が存在する。問題を抱える若年者の多くは、メンターとつながる機会を得られなかった者である可能性がある。この教育機会の格差を埋めるような制度の構築が必要である。
- ② 学校教育においては、フォート・ユーコンでも授業日が予め決められており、生徒の出席管理は学校側に厳格に求められている。これを生徒の立場から見ると、学校がある日には必ず登校し、授業が終わるまで学校に居続けなければならないことになる。一方、（西洋式資源管理方法として）フォート・ユーコンが位置する地域での連邦、および州の狩猟規則では、ヘラジカ猟の解禁は 9 月初めからとなっており、その時期にはすでに中学校、高校は授業を開始している。グイッチンの伝統的な資源利用の在り方は、「その資源が獲得するのに適した状態であるか、獲得活動が十分に行える状況であるかの双方を見極めて獲得活動を行うか否かを判断する」というものであり、西洋式に予め禁漁期間や解禁日が定められているものではなかったが、現在ではグイッチンのような先住民といえども、国や州が定める規制を遵守しなければならない（井上 2008; 2015）。グイッチンの文化において大型獣猟は、それが許される男性にとって、技術のみならず伝統的な哲学や世界観を学ぶ貴重な場であった。従来グイッチンの男子はオジやその他狩猟に秀

でた者など父親以外の年長者をメンターとし、彼と集落を離れて1～2週間野営をしつつヘラジカなどの大型獣を追う猟行を共にしながら、グイッチンの成人男性が社会的に求められる多くのことを学んできた。しかし現在では、男子の中学高校生徒はヘラジカ猟の解禁時期に学校に登校しなければならないので、この教育には参加できないことになる。学校教育と狩猟規制という西洋式のマネージメント同士のコンフリクトによって、この伝統的なメンター教育が実施困難になっている。

- ③ 以前よりもメンター適任者が減少している。40代のメンタルヘルス担当者によると、1960年代、70年代の急激な文化変化の時代に、若年者であった世代がすでに高齢者となっている。本来であれば、この世代がメンターの担い手として期待されるが、当人自身が伝統教育を受けていない人もいる。さらにこの世代はアルコール・薬物問題が深刻化した最初の世代に相当するので、全員が適任者とはなるとは限らない。また、伝統的な技術や哲学に長けた高齢者も、あまり社交的ではないなどの理由で、メンター教育に消極的な人がある。40代半ばの男性話者に話を聞いたところ、フォート・ユーコンには、まだ伝統文化のことをよく知る高齢者が何人か生存しているという。彼によると、60歳以上の高齢者の大半は、伝統文化のことを尋ねるとある程度の知識を授けてくれるが、それらの住民はそのレベルを超えて、「かなり細かいことまで質問しても、さらにその先まで詳しく説明してくれる」が、そのような高齢者、特に高齢男性の多くは社交的ではなく寡黙で、メンター教育に積極的ではない。
- ④ 複数の調査協力者が、女性に比べて男性のロールモデルが不足していることを指摘している。
- ⑤ この地域において非行などの問題を抱える若年者は、当人自身が虐待・ネグレクトなどの被害者である確率が平均よりも高い印象がある。そのような若年者に接する場合は、メンタルヘルスの基礎知識をもって、恐怖感を与えないような接し方ができるよう、メンター側にもトレーニングを提供すべきである。とくに当該社会の高齢男性に特徴的な、乏しい表情のまま大声で発言するコミュニケーションスタイルは、メンティーの精神に悪影響を及ぼす可能性があるため、事前のトレーニングが必要である。
- ⑥ アラスカ州司法局少年課では、フェアバンクスにおいて保護観察中の少年に対し、メンターを斡旋するプログラムを試みたことがあったが、5年間のプログラム実施期間中、マッチングに成功したのは2～3件だった。うまく行かなかった理由としては、フェアバンクスという大都市で行ったため、先住民集落のような地理的に狭い範囲に集中する地域の社会関係を活用できなかったこと、都市部ではメンターの引き受け手となる人を探すのが困難だったこと、都市部では伝統的活動に連れ出す機会が先住民の生活圏内の集落に比べて限られること、メンター、メンティー双方が約束を守らない傾向が見られたこと、家族の理解協力を得られなかったことが挙げられる。この教訓から考察すると、プログラムを都市部ではなく社会関係が緊密でなおかつメンターの候補者が見つけやす

く、伝統的活動も活発に実施されている先住民の生活圏内の集落で実施すること、家族のケアをすることを同時に考えること、メンター、メンティーが継続的に会いやすい形式を作ることが必要である。

- ⑦ 安定したプログラム運営のために、外部資金獲得が必要である。この点、フォート・ユーコンの先住民政府は、既にアラスカ州政府と協定を締結し、若年者支援への補助金を獲得しているのでこれを活用することが出来る可能性がある。活動をさらに確実なものとするためには、同種の資金を先住民組織やその他の外部基金から獲得する必要がある。

## 8. 「メンター仲人制度」の提案

以上の検討内容に基づいて、現地の調査協力者とともに、「メンター仲人制度（matchmaking system）」の素案を作成した。以下、その内容を記述する。

### ① 制度案の概要と目的

非行などの問題を抱えた若年者の社会再適応、社会復帰を支援するため、先住民社会において伝統的なメンター教育を彼らに適切に提供できるような制度の構築を図る。

問題を抱えた若年者は、メンター教育を通じて①伝統的な技術・能力を獲得することで、地域社会内での役割や「立ち位置」を獲得できるだけでなく、②伝統的な価値観、世界観、哲学、規律を学ぶことで、他者と関係を構築・維持する能力や問題への対処力、レジリエンスを獲得することができることが期待される。

### ② 制度案の内容

問題を抱えた若年者が、その潜在的支援ニーズに合致したメンターに出会えるように、「仲人システム」を整備する。

### ③ 制度の詳細

- ・支援制度の対象は、飲酒・喫煙や万引き、器物損壊などの軽犯罪を犯した未成年とする。メンターや関係者の安全が確保できないので、殺人、強盗、武器を用いた攻撃、重大な傷害、組織的な薬物取引への関与などの重大犯罪にかかわった者は対象から除外する。
- ・この制度を合法化するため、先住民政府裁判所及びアラスカ州司法局が支援対象者の選抜に関与する。また制度が正規の保護観察プログラムに干渉しないように調整する。
- ・適切なメンターを選び、対象者へとつなげる「仲人」として働くコーディネーターを置く。コーディネーターは、州司法局の保護観察官と協働して対象者に対するカウンセリング・相談援助を行い、対象者が抱える社会環境上の問題を精査しつつ、対象者の潜在的な教育ニーズや適性を把握し、それに適したメンターを選抜する。そのため、コーディネーターはソーシャルワーカーとしての訓練を受けていることが望ましい。
- ・一方、コーディネーターは地元の社会関係や政治構造についても把握し、集落内の人的

資源にアクセスできる関係性を構築できていることが望ましい。

- ・コーディネーターは集落を管轄する先住民政府裁判所の所属とし、ボランティアではなく、有給の職員として採用する。これによってコーディネーターの社会的地位・権限を確立するとともに経済的な生活の安定性を図る。
- ・制度運用のための資金としては、先住民政府がアラスカ州に申請できる若年者支援のための補助金制度などを利用する。企業からの寄付金も募集することを検討する。
- ・制度の円滑な運用のためには、地域を管轄する先住民組織や学校区などとも連携する。
- ・メンターへの支援提供など制度運営においてもソーシャルワークの手法を活用する。

#### ④ 制度運用のプロセス

- ・コーディネーターはメンター候補者を選定し、先住民政府裁判所や州司法局保護観察官の承認のもと、候補者を勧誘する。
- ・応諾した候補者に、メンター養成トレーニングを施す。このトレーニングは基礎的なメンタルヘルスや発達心理学の知識の学習、虐待被害者への対応法・コミュニケーション法の基礎能力の獲得、法的な禁止事項の確認などを主題とする。
- ・トレーニングが終了した候補者を登録者名簿に掲載する。
- ・先住民政府裁判所判事あるいは州保護観察官は、21歳以下の軽犯罪での検挙者のなかから支援対象者を選ぶ。
- ・コーディネーターは対象者と面会してカウンセリング・相談援助を行い、対象者が抱える社会環境上の問題を精査しつつ、対象者の潜在的な教育ニーズや適性を把握する。
- ・面会結果を踏まえて、コーディネーターは候補者名簿からメンター候補者を選抜し、受け入れ可能か確認する。
- ・コーディネーターは候補者をメンターに引き合わせる。この際、コーディネーターはメンター教育の大まかなプランを作成し、メンター、対象者双方の合意を得る。このプランを判事あるいは保護観察官に提示し、了承を得る。
- ・メンターは教育を開始する。メンターへは必要経費のみを支給することとし、給料は支払わない。
- ・メンター教育の主題選定は、対象者の主体的な意思決定を尊重する。それが期待できない場合は、「毎日下校後メンター宅を訪問し決まった作業を行う」などの初期プランを提示する。「誰かの役に立つ」という感覚を得るだけでも、状況が好転することがある。
- ・コーディネーターは対象者・メンターと定期的に面会し、適宜助言を行い、支援を提供する。
- ・メンターが集まる機会を、伝統的な方法に則った形で定期的に提供する。これによりメンターによる問題点の把握・共有化、新たな知識や解決のヒントの獲得、メンター同士の精神的つながりの醸成や相互支援などが期待できる。
- ・対象者が再び犯罪に関与するなどした場合は、制度の適用を中止する。その場合、メン



ターやコーディネーターは重大な過失がない限り法的な責任は負わないこととする。

本稿執筆時までに、以上の案を現地社会に提示することができた。本稿執筆時は、現地の調査協力者からのコメントを待っている段階である。

## 9. 今後の展開

本研究は最終的に、若年者支援制度の試験的運用および検証までを目指すものであるが、本稿執筆時、制度案の作成及び現地社会への提案までを完了することができた。今後の研究課題としては、

- ① 現地担当者からの意見に基づいて制度の原案を修正し、
- ② 制度を試験的に運用してその効果を検証し、
- ③ 最終的な制度案を完成し、アラスカ及び他国の先住民社会など類似社会が活用できるように公開する、

ことが残されている。

## 10. 分 析

本稿における分析によって、グィッチンの集落社会においては、メンターによる教育伝統があり、現在でもそれが様々な分野で活用されていることがわかった。とくにメンター教育においては、表面的な技術や知識だけではなく、その背景に存在する哲学や価値観、世界観の伝授に重きが置かれており、この特徴は、問題に直面している若年者にとって、彼らが今後暮らしていく先住民集落社会の成員と価値観を共有し、その社会のなかで立ち位置や役割を獲得する上で有効な機会を提供しうるものであるといえる。その点で、このメンター教育は、問題に直面している若年者の立ち直り支援に適しているといえるだろう。

福祉実践においては広く、被支援者のニーズに寄り添った、画一的ではなく個別的な支援の重要性が認知されている。一方、文化人類学においては個人ごとの個別性に加えて、社会それぞれの文化的社会的個別性に着目した研究が積み重ねられてきた。本研究を、実践人類学という領域から考察すると、このように文化人類学では自明な、文化的社会的個別性を、当該社会に特有の社会資源としてとらえ、支援に活用する試みであると理解できるだろう。

そもそも、当該社会に存在する「伝統＝文化的社会的に受け継がれてきた生活／行動様式」は、その伝統の流れの最末端に位置するその地の生活者にとって、収蔵庫のような社会資源として活用されている。一度、生活環境の変化にそぐわなくなった伝統的な生活様式は行われなくなり、表面的には観察されなくなるが、それは消え去ったのではなく、あたかも収蔵庫にしまい込まれるがごとく、人々の知識や記憶、潜在的技術のなかに取り込まれて受け継

がれる。そして生活環境がまた新たに变化した際に、生活者はそれを引っ張り出して、以前とは違った意義や機能を付与した形でそれを再活用し始める（井上 2008）。

であれば、「被支援者のニーズに合致した適切な社会資源につなぐ」ことが求められる支援の現場において、当該社会に特有な社会資源である「伝統」的な方法論を活用することには、何ら矛盾がないはずである。つまり本研究で見えてきたのは、当該社会の「伝統文化」そのものが、文化人類学的知見を応用して対象社会への支援に積極的に関与する立場をとる実践人類学と、支援そのものを実践してきた社会福祉との実践上の接点となりうる、ということである。

その点で言えば、科研の助成期間内に本研究で当初目指していた、支援方法の実際の試行の段階まで至ることができなかったのは、現地社会の在り方や潜在的ニーズと、本稿で提示した支援プログラム案の間に、まだ把握しきれていない齟齬が存在していることを暗示していると考えられる。それは外部から見ると非常に微細な、いわば詰めの部分かも知れないが、これまでの文化人類学で蓄積されてきた研究では、ディテールにこそその文化の本質的な要素が宿っていることが示されているし、また社会福祉の分野でも、被支援者側の言語化されにくい微細な違和感に気付く重要性が指摘されている。本研究は、このような点でまだ道半ばであり、この「微細なずれ」を取り除いて、現地の支援者・被支援者が違和感なく参加できるようなプログラムに作り上げていくためしていくためには、現地調査協力者やメンター候補のエルダー、さらには若年者たちともさらなる対話が必要である。

## 11. 謝 辞

本稿は、JSPS 科研費 JP15K12960（挑戦的萌芽研究「アラスカ先住民集落でのソーシャルワーク活動に資する実践人類学的研究」 研究代表者 井上敏昭）の助成を受けて実施された調査研究活動に基づいている。またこの調査研究活動は、城西国際大学研究倫理審査委員会による研究倫理審査にて承認を得て（承認番号：6N170001）、実施されたものである。

調査地となったフォート・ユーコンの住民、およびフェアバンクス在住の調査協力者の方々には、インタビュー調査や参与観察調査への協力のみならず、報告者の滞在中、有形無形の多大な支援を賜った。また、匿名の査読者には、有益な助言を賜った。英文タイトル・サマリーに関しては、本学の Kathleen Van Deusen 先生の助言を賜った。記して謝意を表するものである。

## 【注】

1. 今回の調査地のように先住民の伝統的生活圏内に設立された定住集落では、先住民のアイデンティティを有する住民が多数を占める一方、婚姻などによって移入し定着したヨーロッパ系住民も先住

民文化の積極的担い手となるなど、生活者として集落社会に参画している。社会生活の全てにおいて、先住民の系譜の有無による排他的取り扱いが全くないというわけではないが、こと子育てや若年者への教育という領域では、ヨーロッパ系住民の参与は無視しがたい。従来はこのような先住民集落での状況を説明する際に、「土着の先住民文化」と「新参の移民が持ち込んだ文化」の対立構造を過度に強調する傾向があったが、現実的には集落社会の様々なレベルにおいて意見対立や政治的駆け引きを内包しつつも、様々な活動を核としてそこへの参与の強弱によって人々が多様な形で結びついていく、という実践コミュニティ的な様相を呈しているといえる。このように非先住民の出自を持つ成員も参加して伝統的な先住民文化に基づいた生活が営まれている社会を、本稿では便宜的に「先住民集落社会」と称することにする。

2. **elder.**福祉の領域では一般的に「高齢者」を指す語として用いられているが、ここでは年齢によって法制度上規定された高齢者だけではなく、相対的な「年長者」として用いられている。さらに当該社会では、「長い人生経験から知恵や技術を身につけてきた人物」というニュアンスを帯びることが多い。
3. 前稿で報告した、**Tanana Chiefs Conference** の助成による文化キャンプ（井上 2018:83-84）とほぼ同じ名称であるが、両者には理念的継承関係はあるものの、ひとまず別の教育実践としてとらえておく。
4. **bush.**グイッチンが英語の会話の中で用いる概念で、英語本来の「低灌木地帯」という語義だけではなく、針葉樹林帯や湖沼、河畔などを含み広く「集落以外の土地」を指すが、B 氏世代のグイッチンにとっては「自分たちが本来住むべき場所」というニュアンスを帯びることが多い。「ウッズ(woods)」もほぼ同義に用いられる。

## 【参考文献】

（日本語文献）

井上敏昭

- 2005 「グイッチン」綾部恒雄監修 富田虎男、スチュアート ヘンリ編『講座 世界の先住民民族 フェースト・ピープルズの現在 07 北米』pp. 247-263, 東京：明石書店。
- 2007 「我々はカリブーの民である」アラスカ・カナダ先住民のアイデンティティと開発運動」煎本孝，山田孝子編『北の民の人類学 強国に生きる民族性と帰属性』pp. 95-122, 京都：京都大学学術出版会。
- 2008 「社会資源としてのサケ ユーコン川上流域の先住民社会におけるサケの重要性とそれを取りまく諸問題」岸上伸啓編『海洋資源の流通と管理の人類学（みんぱく実践人類学シリーズ 3）』pp. 41-68, 東京：明石書店。
- 2009 「アラスカ先住民と石油開発」岸上伸啓編『開発と先住民』（みんぱく 実践人類学シリーズ 7）pp. 303-330, 東京：明石書店。
- 2011 「越境する先住民社会 ユーコン川流域環境の改善に取り組む先住民政府間協議会」松本博之編『海洋環境保全の人類学』（国立民族学博物館調査報告 97）pp. 141～167, 吹田：人間文化研究機構国立民族学博物館。

- 2016「アラスカ先住民社会における伝統食分配とポトラッチの社会的意義」岸上伸啓編『贈与論再考 人間はなぜ他者に与えるのか』 pp.92-117, 京都：臨川書店。
- 2018「〈研究調査報告〉内陸アラスカ先住民集落社会における子どもたちへのメンターによる教育」『城西国際大学紀要』第26巻第3号（福祉総合学部）。東金：城西国際大学。

(英語文献)

Alaska native Policy Center

2004 *Our Choices, Our Future: Analysis of the Status of Alaska Natives Report 2004*. Anchorage: Alaska native Policy Center.

Dinge, Norman G. and Quang Duong-Tran

1994 Suicide Ideation and Suicide Attempt Among American Indian and Alaska Native Boarding School Adolescent. In Christine Wilson Duclos and Spero M. Manson (eds.) *Calling from the Rim: Suicidal Behavior Among American Indian and Alaska Native Adolescents* (American and Alaska Native Mental Health Research, The Journal of the National Center Volume 4, Monograph, 1994), pp.167-188. Niwot: University of Colorado Press.

Forbes, Norma E.

1994 The State's Roll in Suicide Prevention Programs. In Christine Wilson Duclos and Spero M. Manson (eds.) *Calling from the Rim: Suicidal Behavior Among American Indian and Alaska Native Adolescents* (American and Alaska Native Mental Health Research, The Journal of the National Center Volume 4, Monograph, 1994), pp.235-249. Niwot: University of Colorado Press.

Fortune, Robert

1989 *Chills and Fever: Health and Disease in the Early History of Alaska*. University of Alaska Press.

Inoue, Toshiaki

2001 Hunting as a Symbol of Cultural Tradition: The Cultural Meaning of Subsistence Activities in Gwich'in Athabascan Society of Northern Alaska. In I. Keen & T. Yamada (eds.) *Identity and Gender in Hunting and Gathering Societies* (Senri Ethnological Studies 56), pp.94-101. Osaka: National Museum of Ethnology.

2004 The Gwich'in Gathering: The Subsistence Tradition in Their Modern Life and the Gathering against Oil Development By the Gwich'in Athabascan. In Takashi Irimoto and Takako Yamada (eds.) *Circumpolar Ethnicity and Identity* (Senri ethnological Studies 66), pp.183-204. Osaka: National Museum of Ethnology.

McKenna, Robert A.

1965 *Chandalar Kutchin* (Arctic Institute of North America Technical Paper 17). Montreal, Washington D.C. and New York: The Arctic Institute of North America.

Mishler, Craig

1995 *Neerhiinjik: We Traveled From Place To Place*. Alaska Native Language Center, University of Alaska.

Nelson, Richard K.

1986 *Hunters of the Northern Forest: Designs for Survival among Alaskan Kutchin*. Chicago and London: The University of Chicago Press.

Osgood, Cornelius

1936 *Contribution to the Ethnography of the Kutchin* (Yale University Publications in Anthropology Number 14). New Haven: Yale University Press.

Slobodin, Richard

1962 *Band Organization of the Peel River Kutchin*. (Anthropological Series 55, National Museum of Canada Bulletin 179). Ottawa: Department of Northern Affairs and National Resources.

1981 *Kutchin*. In June Helm (ed.), *Handbook of North American Indians* vol. 6, (Subarctic). pp514-532. Washington D.C.: Smithsonian Institution.

Tanana Chiefs Conference

2017 *Fort Yukon Youth Survivors Camp*. Tanana Chiefs Conference Home Page. Fairbanks.

<https://www.tananachiefs.org/culture-and-wellness-camps/fort-yukon/>

Reviewed: January 6th, 2018.

The Center for Alcohol and Addiction Studies & HCIS

1999 *Alaska Natives Combating Substance Abuse and Related Violence Through Self-Healing*. University of Alaska, Anchorage.

United States Census Bureau

2019 *American Community Survey, Community Facts, Fort Yukon, Alaska*.

<https://factfinder.census.gov/faces/tableservices/jsf/pages/productview.xhtml?src=CF>

Reviewed June 20th, 2019.

VanStone, James W.

1974 *Athapaskan Adaptations: Hunters and Fishermen of the Subarctic Forest*. Illinois: Harlan Davidson Inc.



# Traditional Educational Mentoring in Alaska Natives Settlement Societies and its Application as a Support Activity for Adolescents

Toshiaki Inoue

## Abstract

The purpose of this research is to learn about the traditional education offered by mentors in the indigenous societies of Alaska, and to construct a framework to help adolescents make use of this mentoring system. The results of field surveys by the author show that A) teaching adolescents with mentors has been an important way of passing on cultural traditions, B) the most important reasons for this training are to pass on indigenous philosophy and to develop discipline in younger generations C) observation is the key factor in mentoring, D) most mentoring is initiated by the child, but adults often participate in matching child and mentor E) nowadays, this mentoring system is used to support adolescents, and F) fishcamp is used for educational purposes because it is compatible with compulsory education. The author also met with several research facilitators from this society and devised a proposed framework for a matchmaking system which would support adolescents using the traditional mentoring system.

**Key words:** Practical Anthropology, Alaska, Indigenous people & society, support for adolescent, mentor